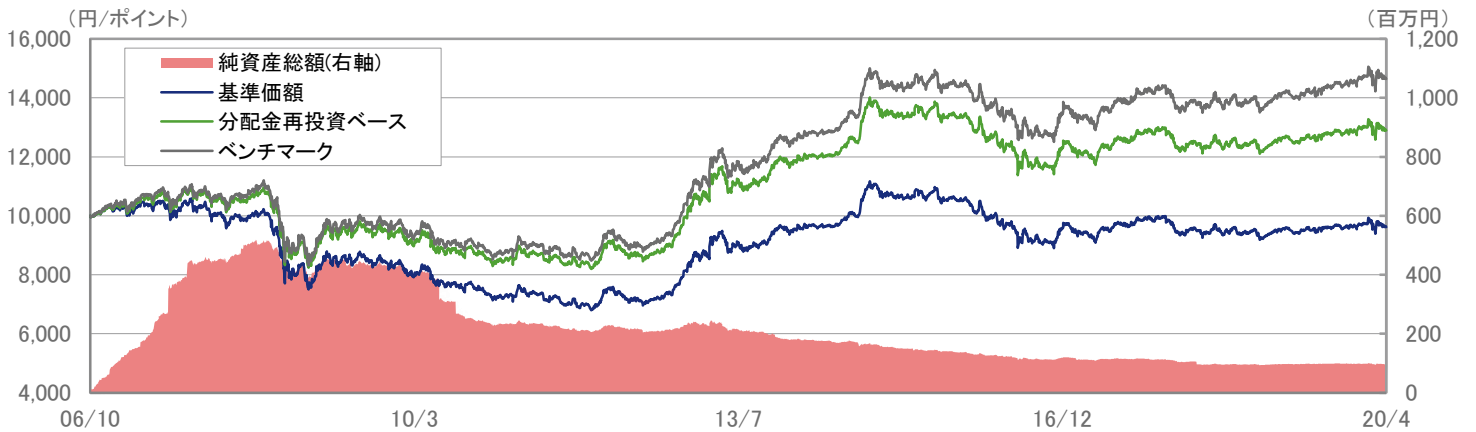


■ 基準価額・純資産総額の設定来推移



※1 分配金再投資ベースは分配金(課税前)を再投資したものと計算しており、分配金があった場合は実際の基準価額とは異なります。

また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに値は異なります。

※2 ベンチマークの設定来推移は、設定日を10,000として指数化したものです。

※3 上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 設定来の運用実績

	基準価額 (分配金再投資)		ベンチマーク (FTSE世界国債インデックス(除く 日本、当社円換算ベース))		差異 ①-② (%)
	(円)	①騰落率(%)	(ポイント)	②騰落率(%)	
当月末	12,893	-	119,330	-	-
過去1ヵ月	13,153	-1.98	121,797	-2.03	0.05
過去3ヵ月	13,024	-1.01	120,069	-0.62	-0.39
過去6ヵ月	12,913	-0.15	118,314	0.86	-1.01
過去1年	12,608	2.26	115,214	3.57	-1.32
過去3年	12,149	6.12	109,025	9.45	-3.33
設定日来	10,000	28.93	81,482	46.45	-17.52

※1 基準価額騰落率(分配金再投資)は、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金(課税前)を再投資した場合の騰落率です。

また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに騰落率は異なります。

■ 基準価額と純資産総額

	当月末	前月末	前月末比
基準価額 (円)	9,623	9,817	-194
純資産総額 (百万円)	97	99	-2

※ 月中に分配があった場合の基準日の基準価額は、分配金込みです。

	基準価額 (円)	日付
設定来高値	11,173	2014年12月8日
設定来安値	6,801	2012年1月10日

※1 基準価額は信託報酬等控除後で算出されます。

※2 設定来最高値及び設定来最安値は分配落ち後の基準価額で、該当した日付が複数ある場合には、その初日を表示しております。

■ 運用資産構成比率

ファンド	比率(%)
外国債券	93.6
短期資産等	6.4
合計	100.0

※1 比率はベビーファンドの実質組入比率(純資産総額比)です。

※2 短期資産等には、コール、CD、CP、現先、未収金、未払金等が含まれます。

■ 分配実績

決算年月日	分配金(課税前)
2020/03/10	20円
2020/01/10	20円
2019/11/11	20円
2019/09/10	20円
2019/07/10	20円
2019/05/10	20円
2019/03/11	20円
2019/01/10	20円
2018/11/12	20円
2018/09/10	20円
2018/07/10	20円
2018/05/10	20円
設定来合計	2,620円

※1 1万口当たりの実績です。

※2 上記の分配金は、過去の実績であり、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

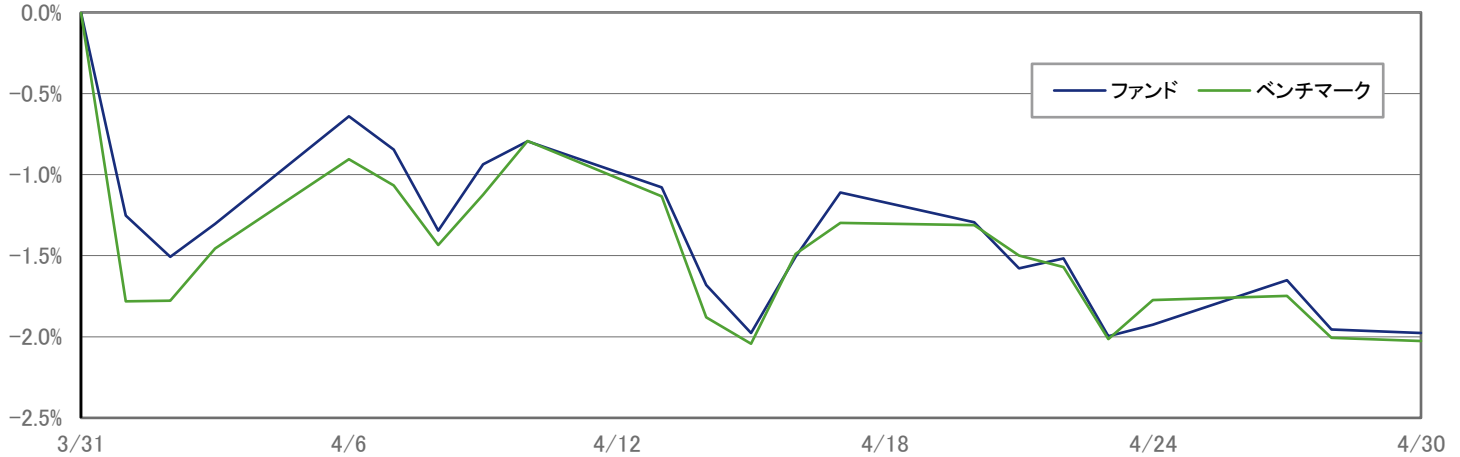
■ 運用概況

当月末の基準価額は、9,623円(前月比-194円)となりました。
また、税引き前分配金を再投資した場合の月間騰落率は-1.98%となり、ベンチマークの月間騰落率は-2.03%となりました。

＜運用担当者のコメント＞

■ 4月の市場動向と運用状況

当月のパフォーマンス推移



※ 上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

＜参考/基準価額の要因分解＞

	(単位:円)	(単位:%)
	基準価額	月次騰落率
2020年4月30日	9,623	-
2020年3月31日	9,817	-
増減	-194	-1.98
債券要因	7	0.07
キャピタル	-7	-0.07
うち現物	(-7)	(-0.07)
うち先物	(-)	(-)
インカム	14	0.14
為替要因	-190	-1.94
小計	-183	-1.87
その他要因	-11	-0.11
要因合計	-194	-1.98

※ 上記の要因分解は、主要項目別に寄与度を概算した参考値です。
 ※ 月中に分配があった場合の基準日の基準価額は、分配金込みです。

市場動向

米国金利は、米連邦準備制度理事会(以下「FRB」という)による資産買入れの継続や、米国の経済指標が軟調な結果となったこと、原油価格の急落を受けて低下しました。独国金利は、欧州中央銀行(以下「ECB」という)で資金供給オペの強化が発表される中、インデックスの延伸を背景とした良好な需給環境を受けて低下しました。為替については、原油価格の急落や欧米の経済指標が軟調な結果となったことを受けて円に対してドル安・ユーロ安となりました。

運用担当者のコメントは、受益者向けに投資信託の運用状況を開示するため、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(以下、ウエリントン社)から提供された情報を元に、農林中金全共連アセットマネジメントが作成したものです。ウエリントン社からの情報は、海外市場の月末を基準として提供されており、ファンドの評価基準日とは一日異なります。また、上記コメントは、将来の市場環境の変動、正確性等を保証するものではありません。

ファンドレビュー

4月のファンドのパフォーマンスは前月比-1.98%、ベンチマークのパフォーマンスは前月比-2.03%、ファンドのベンチマークに対する相対パフォーマンスは+0.05%となりました。当ファンドが組入れているマザーファンドの4月のパフォーマンス(ドルベース)をベンチマークと基準を揃えて比較すると、ファンドのパフォーマンスは以下の要因から、ベンチマークを上回りました。

■(一)デュレーション戦略の寄与はマイナスとなりました。新型コロナウイルスの感染拡大を背景に世界経済が減速していることを受けて、米国長期債をオーバーウェイトとしたことは、都市封鎖緩和の報道を受けて米国長期債利回りが上昇したことからマイナスに寄与しました。また、ドイツは財政黒字を活用して自国の経済減速に大胆な対策を講じるとの見方に基づき、ドイツのデュレーションをアンダーウェイトとしたことも、欧州連合(以下「EU」という)の財政政策を巡る不透明感を受けてドイツ国債利回りが低下したことからマイナスに寄与しました。一方、世界経済には著しい下振れリスクがあると見て、カナダのデュレーションをオーバーウェイトとしたことは、カナダ中央銀行(BOC)が金融緩和を継続する姿勢を見せたことで、カナダ国債利回りが低下したことからプラスに寄与しました。

■(二)国別配分戦略の寄与はマイナスとなりました。ドイツは、財政黒字を活用して自国の経済減速に大胆な対策を講じるとの見方から、ドイツ30年国債に対して米国30年国債をオーバーウェイトとするポジションを構築したことは、欧州経済の先行き不透明感を背景に投資家が安全資産とみられるドイツ国債に逃避したため、ドイツ国債利回りが米国債利回り以上に低下したことからマイナスに寄与しました。

■(三)イールドカーブ戦略の寄与は中立となりました。

■(四)通貨戦略の寄与はプラスとなりました。ユーロ圏加盟国の間には結束がなく、一部の加盟国は必要な財政刺激策を実施することができないとの見方に基づき、ニュージーランド・ドルやスイス・フランに対してユーロをアンダーウェイトとしたことは、EUが新型コロナウイルスの感染拡大に対する経済対策の協議で合意には至らず、経済指標も悪化していることを背景にユーロが主要通貨の中で最も下落したことや、新型コロナウイルスの臨床試験を巡る報道やニュージーランドやオーストラリアで新型コロナウイルスの感染者数が大幅に減少していることが好感され、ニュージーランド・ドルや豪ドルが上昇したことからプラスに寄与しました。

■(五)信用戦略の寄与はプラスとなりました。投資適格社債を選別的に保有したことは、FRBの社債購入プログラムや、都市封鎖の段階的な解除の兆し、新型コロナウイルスのワクチン開発に対する楽観的な見方などを背景にスプレッドが縮小したため、プラスに寄与しました。

今後の市場見通しと運用方針

■新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、治療薬・ワクチンが開発され、都市封鎖の段階的解除が成功し、財政政策によって経済損失が補てんされるまで、世界的な景気後退は長引くと予想します。株式市場では景気回復期待から買い戻しの動きが見られましたが、感染拡大の第二波が到来すれば都市封鎖の段階的解除は困難となるため、慎重な見方を引き続き維持しています。主要国は、国債発行や量的緩和政策など様々な対策を打ち出していることから、財政赤字と政府債務はしばらく高水準に留まると思われますが、資金をどのように捻出し返済していくかという点が問題となると見ています。欧州に関しては、各国がリスクを共有し、欧州域内の財政移転を実施しなければ、ユーロ圏の存在意義を問われかねないと考えており、欧州各国の協調が急務となっております。また、グローバル化の巻き戻しという構造的なテーマは、今後ペースが加速化すると思われれます。

こうした状況の中、ポートフォリオ全体のデュレーションを機動的に変更しつつ、米国、カナダのデュレーションをオーバーウェイトとすることを検討します。通貨別では、ユーロに対して米ドルやスイス・フランをオーバーウェイトとすることを検討します。

■債券:

【北米】雇用者数は急減し、失業率は戦後最悪の水準にまで上昇しました。パートタイム労働者を考慮した広義の失業率も4月に大きく上昇し、記録的な水準となりました。「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法」は、短期的に家計支援を行うことが目的ですが、貯蓄が消費にシフトするかどうかは経済の先行きや雇用に対する信頼感に依存すると言えます。都市封鎖解除後の経済立て直しのためには、政府支出も必要であり、中小企業向けには債務免除型の支援比率を高めることが重要となると見ています。FRBはマイナス金利の導入には否定的であると見ており、FRBの債券買入れ額が減少し、米財務省の国債発行額が長期債中心に膨らめば、米国イールドカーブは長短金利差が拡大すると予想します。今後の経済活動が好転するかどうかは、財政・金融政策の支援を受けつつ、画期的な治療薬・ワクチンが開発され、公衆衛生対策が奏功するかどうかという点に掛かっていると見ており、感染者数が明白に減少していない状況下で、政府が外出禁止の解除を検討していることに対して懸念を抱いています。こうした中、経済下押しリスクは依然解消されていないとの見方に基づき、米国イールドカーブの長短金利差拡大を想定しつつ、米国全体のデュレーションをオーバーウェイトとすることを検討します。

【ユーロ圏】欧州の財政支援策は規模・連帯・迅速性に欠けていると見ており、2020年のユーロ圏の経済成長率は大幅に縮小すると予想しています。ECBはパンデミック緊急購入プログラム(以下「PEPP」という)を発表し、ECBの購入分を除いた国債発行高はユーロ創設以来最大の発行量となっています。ドイツ連邦憲法裁判所は、PEPPを巡り、ECBが必要性を証明しなければ、ドイツ連邦銀行は国債買入れを停止する必要があるとの判断を下しました。この決定により、PEPPの購入額引き上げや、柔軟性を高めることは極めて難しくなると言えます。一方で、EUの最高裁判所にあたる欧州司法裁判所は、ECBは欧州の機関であり、その行動には欧州司法裁判所が独占的な裁判権を持っていると主張し、ドイツ連邦憲法裁判所をけん制しており、ユーロ圏は政治的緊張に直面しています。ECBは景気支援のため取り得る限りの金融政策を打ち出していますが、ドイツ連邦憲法裁判所が抵抗することで、ECBの政策の効力にハードルを設ける可能性があります。こうした中、ドイツは、財政黒字を活用して自国の経済減速に大胆な対策を講じるとの見方から、ドイツ国債をアンダーウェイトとし、欧州周辺国に対して慎重な見方を維持しています。

【英国】新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、2020年の英国の経済成長率は大幅に低下すると考えています。英国経済の落ち込みを受けて、イングランド銀行(以下「BOE」という)は夏までに現在の量的緩和政策の規模を拡大し、国債発行量も増加すると予想しています。ただし、BOEは経済の下方リスクを十分に織り込んでいないと考えており、経済の先行き不透明感個人や企業の消費行動を長期にわたって抑制すると予想しています。また、EUと包括的な自由貿易協定を2021年1月1日までに締結できるかという点についても懐疑的であり、移行期間を更に2年延長するには、2020年6月末までに決定を下す必要があります。英国の感染者数は依然として減少傾向が認められず、死亡者数も上昇を続けていることを踏まえると、英国の都市封鎖はその他の欧州各国と比べて奏功しているとは言えません。こうした中、英国債については中立的な見方を維持する方針です。

■通貨:

【米ドル】米ドルの需給緩和、米国と米国以外の国の金利差の縮小、FRBのバランスシートの急速な拡大等を背景に、米ドルへの資金流入は止まりつつあります。経済再開のタイミングの違いによる為替変動リスクを考慮すると、米ドルについてはプラスとマイナスの両面があるとの見方を維持しています。

【ユーロ】欧州全体の財政出動額は規模が不十分であると見ており、ドイツ連邦憲法裁判所の判決によりECBの信認が一定程度揺るがされたことを受けて、ECBがこれまでのように柔軟な手段を取ることは難しくなると考えています。こうした中、ユーロをアンダーウェイトとする方針です。

【英ポンド】英国の都市封鎖はその他の欧州各国と比べて奏功しているとは言えず、EUと包括的な自由貿易協定を2021年1月1日までに締結できるかという点についても懐疑的であることから、英ポンドをアンダーウェイトとする方針です。

※運用担当者のコメントは4月末時点のものです。また、将来の市況環境の変動、正確性等を保証するものではありません。

運用担当者のコメントは、受益者向けに投資信託の運用状況を開示するため、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(以下、ウエリントン社)から提供された情報を元に、農林中金全連アセットマネジメントが作成したものです。ウエリントン社からの情報は、海外市場の月末を基準として提供されており、ファンドの評価基準日とは一日異なります。また、上記コメントは、将来の市況環境の変動、正確性等を保証するものではありません。

<マザーファンドの運用状況>

■ 国別組入比率とデュレーション

国名	① 組入比率 (%)		② 修正デュレーション(年)	
	ファンド	ベンチマーク	ファンド	ベンチマーク
米国	49.2	46.4	7.73	7.00
カナダ	2.8	1.9	9.98	7.35
イギリス	5.4	6.8	16.27	14.92
ユーロ	31.7	39.1	8.50	8.45
ドイツ	3.5	7.4	6.20	8.34
フランス	8.9	9.9	8.68	9.16
アイルランド	0.7	0.8	12.82	8.84
イタリア	7.5	8.7	7.57	7.07
オーストリア	1.2	1.5	12.61	11.20
オランダ	1.7	1.9	10.34	8.65
スペイン	5.1	5.8	8.04	7.94
フィンランド	0.5	0.6	7.48	8.00
ベルギー	2.1	2.5	11.21	10.17
ポルトガル	0.5	-	3.51	-
その他	-	-	-	-
スウェーデン	0.2	0.3	8.08	6.30
ポーランド	0.4	0.6	5.32	4.21
デンマーク	0.4	0.5	9.68	9.16
ノルウェー	0.1	0.2	6.43	4.66
オーストラリア	2.5	2.0	10.39	6.90
シンガポール	0.7	0.5	4.62	7.45
マレーシア	-	0.5	-	6.88
メキシコ	0.5	0.8	7.28	5.11
イスラエル	-	0.4	-	6.92
ニュージーランド	0.3	-	8.00	-
債券合計	94.0	100.0	8.56	8.08
その他	6.0	-	-	-
合計	100.0	100.0	-	-

※1 比率は純資産総額対比です。

※2 加重デュレーションは、国別に修正デュレーション×組入比率で算出したものであり、金利エクスポージャーの大きさを表す数値です。

■ 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	分類
1	T-NOTE 1.75 220430	アメリカ	米ドル	1.750	2022/4/30	9.3	国債
2	T-NOTE 2.5 240515	アメリカ	米ドル	2.500	2024/5/15	8.6	国債
3	T-NOTE 2.375 290515	アメリカ	米ドル	2.375	2029/5/15	6.0	国債
4	T-NOTE 2.375 240815	アメリカ	米ドル	2.375	2024/8/15	4.6	国債
5	T-BOND 3.0 480215	アメリカ	米ドル	3.000	2048/2/15	4.1	国債
6	OAT 0 230225	フランス	ユーロ	0.000	2023/2/25	2.7	国債
7	OAT 0.5 290525	フランス	ユーロ	0.500	2029/5/25	2.7	国債
8	OBL 0 241018	ドイツ	ユーロ	0.000	2024/10/18	2.7	国債
9	T-NOTE 1.375 230831	アメリカ	米ドル	1.375	2023/8/31	2.6	国債
10	T-BOND 4.5 360215	アメリカ	米ドル	4.500	2036/2/15	2.2	国債

※ 比率は外国債券現物対比です。

組入銘柄数: 126銘柄

■ 通貨別組入比率

(%)

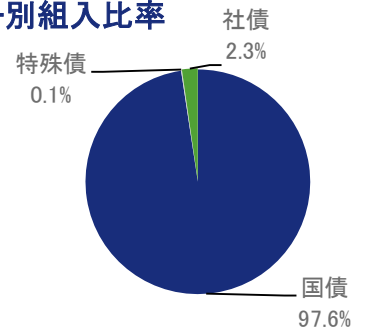
通貨	ファンド	ベンチマーク	差
米ドル	51.4	46.4	5.0
ユーロ	34.0	39.1	-5.1
英ポンド	6.4	6.8	-0.4
カナダドル	1.3	1.9	-0.7
その他(円除く)	6.4	5.8	0.6
合計	99.5	100.0	-0.5

※ 比率は純資産総額対比です。

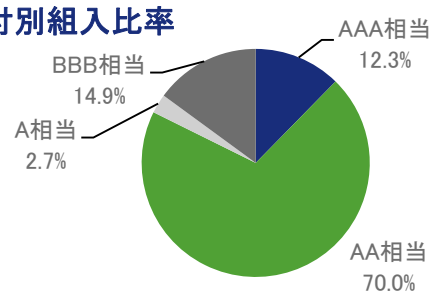
■ 保有債券の属性

	ファンド	ベンチマーク	差
平均利回り(%)	0.54	0.44	0.10
平均クーポン(%)	2.05	2.39	-0.34
平均残存期間(年)	9.32	8.70	0.62
修正デュレーション(年)	8.56	8.08	0.48

■ セクター別組入比率



■ 格付別組入比率



※1 比率は外国債券現物対比です。

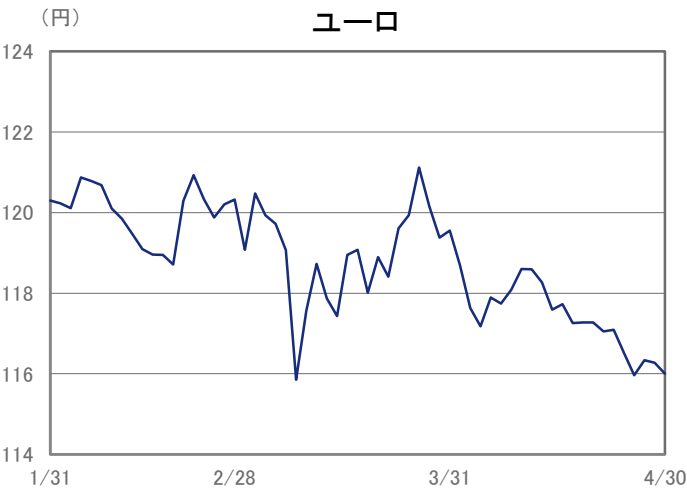
※2 格付けは、原則としてS&P社、Moody's社のうち低位のものを採用しています。

<参考>市場動向(マーケット指標の推移)

■ 為替相場



■ 債券市場



当ファンドは、公社債などの値動きを生じる証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は日々変動します。従って元金が保証されるものではありません。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に負っていただくこととなります。当資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等を保証するものではなく、また事前の通知なしに内容を変更する場合があります。投資信託は貯金(預金)保険制度の対象ではありません。当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

商品の特色

- 当ファンドは、JA海外債券マザーファンドを主要投資対象とし、マザーファンドを通じて、日本を除く世界各国の公社債を中心に投資を行います。
- マザーファンドの運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント・香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。
- 当社が円ベースに換算したFTSE世界国債インデックス(除く日本)をベンチマークとし、ファンダメンタルズ分析と計量分析を併用した手法により運用を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
- ポートフォリオ全体の平均格付(保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したもの)は、原則としてA格以上を維持することとします。外貨建資産については、原則として対円為替ヘッジは行いません。
- 毎決算時に安定した分配を継続的に行うことを目指します。

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社の指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から支払いを行います。
申込締切時間	原則として午後3時までとなります。(ただし、受付時間は販売会社により異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金の申込受付を行いません。(詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等により購入・換金の申込受付が中止または取消しとなることがあります。
信託期間	無期限(設定日:2006年10月16日)
繰上償還	受益権の総口数が5億口を下回った場合などには、繰上償還となる場合があります。
決算日	1月、3月、5月、7月、9月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、税引き後、無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円を限度とします。
公告	委託会社が投資者(受益者)に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回(5月、11月)及び償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社より知れている投資者(受益者)に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。なお、税制が改正された場合等には変更される場合があります。

※ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入、換金のお申込みの受け付けを行いません。金融商品取引所や外国金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、購入、換金のお申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入、換金のお申込みを取り消す場合があります。

■ 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 : 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第372号
一般社団法人 投資信託協会会員/一般社団法人 日本投資顧問業協会会員)
信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
: ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント・香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド(投資顧問会社)
当ファンドの直接の関係法人ではありませんが、委託会社よりJA海外債券マザーファンドにおける外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行います。
- 受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
追加信託に係る振替機関への通知等、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
- 販売会社 : 以下をご覧ください。
ファンドの募集の取扱い・販売、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

販売会社等につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

◆農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <https://www.ja-asset.co.jp/>

フリーダイヤル : 0120-439-244(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

お申込、投資信託説明書(交付目論見書)のご提供は

主なリスクと費用

下記の事項は、この投資信託(以下、「当ファンド」という。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

■ 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に日本を除く世界各国の公社債を実質的な投資対象としますので、海外金利の上昇による組入公社債の価格の下落や、組入公社債の発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」「為替変動リスク」「信用リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■ 当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じた額です。ご購入時の手数料率の上限は1.65%(税抜1.5%)です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.20%を乗じた額を、換金時にご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	毎日、純資産総額に年1.32%(税抜1.20%)を乗じた額を計上します。毎計算期間末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用は、毎日、純資産総額に年0.0033%(税抜0.003%)を乗じた額を計上します。毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等は、その都度信託財産中から支払われます。 ※運用状況により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ファンドの費用の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

留意事項

- 当資料は、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は当社が信頼できると判断したデータ等により作成しましたが、その正確性、完全性等を保証するものではなく、また事前の通知なしに内容を変更する場合があります。市場環境等の見直しにつきましても、その確実性を保証するものではありません。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。
- 当ファンドは、公社債などの値動きの生じる証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は日々変動します。したがって、元金および収益分配が保証されるものではなく、投資元本を割り込むことがあります。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に負っていただくことになります。
- 投資信託は預貯金や保険商品とは異なり、預金(貯金)保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
- ご購入の際は、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受取りいただき、詳細をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本・当社円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックス、FTSE世界国債インデックス(米ドルベース)をもとに、FTSE Fixed Income LLCの承諾を得たうえで、当社が独自に円換算したものです。